

1 「人間関係学部のコース所属」について

- (1) 心理臨床学科は、3学年から心理臨床実践、社会産業心理、学校教育心理、精神保健福祉のいずれかのコースに所属します。コースへの分離は、原則、本人の希望にもとづいて行われますが、各コースには受入れ可能な人数に上限が設定されています。また、このうち心理臨床実践、精神保健福祉コースを希望した場合、2年次までの成績等によって選抜が行われます。なお、この2コースへの編入学・転入学はできません。(編入学・転入学希望者(社会産業心理、学校教育心理コース)は、事前に相談してください。)
- (2) 人間文化学科は、2学年から本人の希望に基づく選定により、日本語日本文学、英語英米文化、歴史地理のいずれかのコースに所属します。

2 「出願上の注意」について

- (1) Webによる出願方法に沿って出願してください。
- (2) 窓口受付時間は、平日午前9時から午後5時までです。土曜・日曜・祝日は受け付けません。
- (3) 一般入試および大学入試センター試験利用入試志願者は、**同一学部内で第2志望の学科を志望できません。それ以外の入試の場合は第1志望学科のみ選択してください。**(人間関係学部のみ)
- (4) 出願手続の完了は、受験票の送付をもって代えます。
- (5) 提出された書類ならびに既納の入学検定料は、**原則として返還できません。**
- (6) 書類の提出後は、記載内容の変更はできません。
- (7) 第一言語が日本語でない者の場合は、(公財)日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」N2以上に合格、または、(独)日本学生支援機構が実施する「日本留学試験(日本語)」の読解・聴解・聴読解の合計点が200点以上の日本語能力を証明する書類を提出してください。

3 「受験上の注意」について

- (1) 試験室には、受験票・筆記用具・時計および貴重品以外の持ち込みはできません。
- (2) 携帯電話は、試験室に持ち込むことはできません。
- (3) 受験票は、机上の見やすい所に置いてください。また面接時には携行してください。
- (4) 試験開始後20分以上遅刻した者の受験は認めません。
- (5) 試験開始後30分を経過しないと退室できません。
- (6) 遅刻した者および受験票を忘れてたり紛失した者は、直ちに入試広報課に申し出てください。
- (7) 当日は、本学での受験生のためのスクールバスを運行します。利用希望者は出願の際、チェックボックスにチェックを入れてください。(帰りも運行します。)

4 「障がい等を有する入学志願者の事前相談」について

- (1) 障がい等がある場合または病気療養中の場合は、受験上および修学上特別な配慮・検討を必要とすることがありますので、あらかじめ入試広報課に相談してください。
なお、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用している場合も相談してください。
(注) 障がい等とは、学校教育法施行令第22条の3の規定に準拠した「視覚障害」「聴覚障害」「肢体不自由」「病弱」、および「発達障害者支援法施行令(平成17年4月1日政令第150号)」に準拠した「発達障害」です。
- (2) 相談の方法
電話などにより事前に相談してください。場合によっては下記の事項を記載した書類(様式任意)を提出していただくことがあります。
 - ①志願学部・学科、氏名、生年月日
 - ②障がいの種類・程度(医師の診断書が必要な場合があります。)
 - ③受験の際、特別な配慮を希望する事項
※大学入試センターより「受験上の配慮事項決定通知書」の交付を受けた場合は、その写しを添付してください。

- ④修学の際、特別な配慮を希望する事項
- ⑤出身学校等とられていた特別措置および日常生活の状況
- ⑥本人の現住所、連絡先電話番号

5 「個人情報取扱い」について

出願にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報および入学者選抜に用いた試験成績の個人情報については、本学入学者選抜およびこれらに付随する事項ならびに入学後の学務業務における学籍・成績管理、修学指導および授業料の債権管理等を行うためのみに利用し、他の目的には利用しません。

なお、入試区分によっては承諾者に限り、入試結果を出身高等学校等へ通知することがあります。通知希望の有無は、出願登録時に確認させていただきます。

6 「入学前課題」について

本学の入学試験に合格し、入学手続きを行った者に対しては、入学までに取り組むべき課題を課して、入学後の学習のための準備を講じます。

7 「学費等納付金」について

令和2年度の学費、委託徴収金

区 分		前期（入学手続時）	後期（10月納入）	初年度納付金総額
学 費	入 学 金	150,000 円	—	150,000 円
	授 業 料	300,000 円	300,000 円	600,000 円
	教育充実費	132,500 円	132,500 円	265,000 円
	小 計	582,500 円	432,500 円	1,015,000 円
委託徴収金	後 援 会 費	15,000 円	—	15,000 円
	学 友 会 費	15,000 円	—	15,000 円
	学 生 保 険	4,660 円	—	4,660 円
	小 計	34,660 円	—	34,660 円
合 計	617,160 円	432,500 円	1,049,660 円	

次年度以降の学費、委託徴収金

区 分		前期（4月納入）	後期（10月納入）	納付金総額
学 費	授 業 料	300,000 円	300,000 円	600,000 円
	教育充実費	132,500 円	132,500 円	265,000 円
	小 計	432,500 円	432,500 円	865,000 円
委託徴収金	後 援 会 費	10,000 円	—	10,000 円
	小 計	10,000 円	—	10,000 円
合 計	442,500 円	432,500 円	875,000 円	

(注)

- (1) 本学に2人以上（本人を含め）在学している兄弟姉妹等のうち、最も高学年の者の授業料を半額免除します。ただし、減免期間は学則に定める正規の修業年限とします。
- (2) 志望館学園が設置する高等学校・短期大学から引き続き入学する者には、入学金等減免措置があります。
- (3) 社会人特別選抜試験入学者は、入学金を半額免除します。
- (4) 入学辞退について

納入された入学諸費用は、原則として返還しません。ただし、本学に入学諸費用を納入した後、やむを得ない理由により入学辞退を希望する者で、指定の期日までに所定の手続きにより届け出をした者には、入学金を除く入学諸費用を返還します。手続きの詳細は、合格者へ送付する「入学手続きのしおり」を参照してください。

8 「特待生制度」について

■趣旨

人物が優れている者で、学業成績またはスポーツ等の技能が優秀な者ならびに経済事情で修学困難な者に対し、授業料および入学金の全額または一部を免除することによって、当該学生を支援することを目的とします。

■種類

- ① 学業特待生（専願）
- ② 成績上位特待生
- ③ 技能特待生（専願）
- ④ 経済特待生（入学試験前経済特待予約制度） ※他大学との併願可
- ⑤ 地域特待生 ※他大学との併願可

■特待生の区分等

特待生区分	給付金額	給付期間	採用予定数	選考結果通知
特待 S	授業料全額	4年間 (毎年度末継続審査有)	本学が該当年度に 定める人数	合否発表時 (注)
特待 A	〃 1/2額			
特待 B	〃 1/4額			
特待 C	入学金全額	入学手続き時		
特待 D	〃 1/2額			

(注) 入学試験前経済特待予約制度については、入学試験前(受験前)に審査結果が通知されます。

■特待生資格の継続審査

特待生として入学した場合、原則として毎年度末に継続審査を行います。下記に該当する場合は特待生資格を取り消します。

① 学業特待生	・修得単位数が標準修得単位数(124単位を4で除した数に、該当する学年数を乗じた数が標準修得単位数)未滿の者、または秀、優および良の数が修得科目数の3分の2未滿の者。
② 成績上位特待生	
③ 技能特待生	・技能の成績が著しく低下した者、修得単位数が標準修得単位数未滿の者、または大学の所属するサークルを退部した者。
④ 経済特待生	・申請資格に定める家計基準を超過した者。 ・修得単位数が標準修得単位数未滿の者。または秀、優および良の数が修得科目数の3分の1未滿の者。
⑤ 地域特待生	・修得単位数が標準修得単位数未滿の者。または秀・優および良の数が修得科目数の3分の1未滿の者。

※在学中に他大学に編転入学した場合は、採用時に遡って資格を取り消します。

■特待生の概要

① 学業特待生（専願）

出願資格	次の各号の全てに該当する者 ① 高等学校等を令和2年3月に卒業見込みの者 ② 本学を専願(合格した場合必ず本学に入学)する者 ③ 学業成績が出身高等学校の学年全体の20%以内にある者 ④ 高等学校長が推薦する者
出願書類	① 特待生願書 ② 高等学校長の特待生推薦書 } 本学ホームページよりダウンロードしてご利用ください。
出願方法	入試出願書類とともに本学に提出してください。

② 成績上位特待生

対象者	下記区分の入試において、入試成績・調査書等を総合的に判断し上位の者
対象入試	① 一般入試前期日程 ② 大学入試センター試験利用入試 A 方式 ③ 大学入試センター試験利用入試 B 方式 ④ 大学入試センター試験利用入試 C 方式

※受験生からの手続きは不要です。入試結果により大学から特待生の資格が付与されます。

③ 技能特待生（専願）

対象サークル	陸上競技，剣道，ラグビー，バレーボール，卓球，ソフトテニス
出願資格	次の各号の全てに該当する者 ① 高等学校等を令和2年3月に卒業見込みの者 ② 本学を専願（合格した場合必ず本学に入学）し，対象サークルに所属する者 ③ 各種目で卓越した実力があり，全国大会，九州大会，地区大会の個人または団体戦に出場し入賞した者，またはそれに準ずる実績のある者 ④ 高等学校長が推薦する者
出願書類	① 特待生願書 ② 特待生推薦書 } 本学ホームページよりダウンロードしてご利用ください。 ③ 競技成績書 ④ 競技成績を証明する資料 } 様式についてはサークル顧問にお問い合わせください。
出願方法	入試出願書類とともに本学に提出してください。

④ 経済特待生（入学試験前経済特待予約制度） ※他大学との併願可

経済的事情で修学が困難な受験生（外国人留学生を除く）を対象に，入学試験受験前に事前審査（無料）し，経済特待生としての資格を保証する制度です。

申請資格	次の各号の全てに該当する者 ① 令和2年度募集要項の入試区分に沿って受験する者。 ② 日本国籍を有する者または永住者，定住者，日本人（永住者）の子。 ③ 国内の高等学校を令和2年3月卒業見込みの者または平成31年3月以降に卒業した者。 ④ 高等学校卒業程度認定試験に平成31年3月以降に合格した者および令和2年3月までに合格見込みの者で，令和2年3月までに満18歳に達する者。 ⑤ 上記の学校（中等教育学校の場合は後期課程）における評定平均値が3.0以上である者。ただし，高等学校卒業程度認定試験合格者で評定平均値が記載されていない者は，3.0以上とみなす。 (注) 卒業見込み者は最終学年1学期または前期までの値，卒業者は最終学年の3学期または後期までの値とする。
家計基準	① 給与，年金収入の場合：「 <u>収入金額</u> 」が450万円以下 ② その他，事業所得の場合：「 <u>所得金額</u> 」が150万円以下 ※平成30年分の父母（または父母に代わって家計を支える者）の年間収入合計金額が，上記基準を満たす者。 ※父母の収入が①②にまたがる場合は，それぞれの基準を満たし，かつ，合計金額が450万円以下の者を申請資格とします。 ※母子・父子世帯，その他特別な事情があると本学が認める世帯については，別途考慮します。
申請書類	① 入学試験前経済特待予約申請書 ※本学ホームページよりダウンロードしてご利用ください。 ② 父母両方の平成30年分「所得証明書」（市町村役場発行） ※無収入の場合は収入が0円と記載されていること。（非課税のみの証明となっているものは不可） ※所得・収入の種類・内訳と金額，配偶者控除・扶養控除等の事項が明記されていること。（金額が記載されていないもの，扶養の人数等が「***」で目隠しされているものは不可） (注) 平成30年分の所得が本学の定める家計基準を超過していても，退職・廃業して現在無職である場合は，「退職証明書」「離職票」「廃業証明書」のいずれかを併せて提出することにより申請することができます。（コピー可） ③ 出身高等学校の調査書 ※出身学校長が作成し，厳封したもの。なお高等学校卒業程度認定試験合格（見込）者は認定試験合格（見込）成績証明書を提出してください。 ④ 返信用封筒（長形3号）に84円切手を貼付のうえ，出願者本人の郵便番号・住所・氏名を記入してください。 ※第1回申請者のみ82円切手

申請手順等	① 申請期間内に申請書類を提出 (※受験前の事前申請になりますので、ご注意ください。)																				
	↓																				
	② 本学で審査後、決定通知を郵送																				
	↓																				
	③ 対象入試のいずれかに出願し、受験 (※出願時に決定通知書のコピーを同封してください。)																				
	↓																				
	④ 合格した場合、正式採用																				
	入学試験前経済特待予約制度日程																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請期間</th> <th>決定通知日</th> <th>対象試験区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>令和元年8月5日(月) ～8月19日(月)</td> <td>8月23日(金)</td> <td>AO(I・II期) スポーツAO(I・II期)</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和元年10月1日(火) ～10月11日(金)</td> <td>10月18日(金)</td> <td>指定校・一般推薦・AO(III期)・ スポーツAO(III期)</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>令和元年12月2日(月) ～12月13日(金)</td> <td>12月20日(金)</td> <td>一般(前期・後期)・AO(IV期)・ センター利用(A・B・C)</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>令和2年1月14日(火) ～1月27日(月)</td> <td>1月31日(金)</td> <td>一般(前期・後期) センター利用(A・B・C)</td> </tr> </tbody> </table>		申請期間	決定通知日	対象試験区分	第1回	令和元年8月5日(月) ～8月19日(月)	8月23日(金)	AO(I・II期) スポーツAO(I・II期)	第2回	令和元年10月1日(火) ～10月11日(金)	10月18日(金)	指定校・一般推薦・AO(III期)・ スポーツAO(III期)	第3回	令和元年12月2日(月) ～12月13日(金)	12月20日(金)	一般(前期・後期)・AO(IV期)・ センター利用(A・B・C)	第4回	令和2年1月14日(火) ～1月27日(月)	1月31日(金)	一般(前期・後期) センター利用(A・B・C)
	申請期間	決定通知日	対象試験区分																		
第1回	令和元年8月5日(月) ～8月19日(月)	8月23日(金)	AO(I・II期) スポーツAO(I・II期)																		
第2回	令和元年10月1日(火) ～10月11日(金)	10月18日(金)	指定校・一般推薦・AO(III期)・ スポーツAO(III期)																		
第3回	令和元年12月2日(月) ～12月13日(金)	12月20日(金)	一般(前期・後期)・AO(IV期)・ センター利用(A・B・C)																		
第4回	令和2年1月14日(火) ～1月27日(月)	1月31日(金)	一般(前期・後期) センター利用(A・B・C)																		
注意点 その他	① 本制度の申請・選考は、入学試験の可否に一切影響しません。 ② 提出された申請書類は、返却しません。 ③ 「日本学生支援機構奨学金」(予約奨学生を含む)等との併用は可能。 ④ 本学の他の特待生制度および「志學館学園奨学金」との併用は不可。																				
申請先	〒890-8504 鹿児島市紫原1丁目59-1 志學館大学「入学試験前経済特待予約」係 ※所定の期間内に必着で申請書類を「レターパックライト」で郵送してください。																				

※やむを得ない事情により期間内に申請できなかった場合は、本学へご連絡ください。

⑤ 地域特待生

対象者	鹿児島県奄美市・大島郡地区、種子島・屋久島地区の高等学校を令和2年3月に卒業見込みの者(通信制課程は除きます)
対象入試	全ての入試区分

※受験生からの手続きは不要です。入試結果により大学から特待生の資格が付与されます。

9 「奨学金」について

1) 志學館学園奨学金

新1年生について、前期末試験終了後に募集し、選考のうえ月額24,000円を支給します。

- ・第1種奨学金…学業および人物が特に優れている者
- ・第2種奨学金…スポーツ、その他で特に優れた技能を有する者
- ・第3種奨学金…学業および人物が優れており、かつ、経済的理由により修学が困難な者

2) 日本学生支援機構奨学金

無利息の第一種奨学金と利息付の第二種奨学金があり日本学生支援機構が選考します。なお、奨学金は返還の義務があります。

- ・第一種奨学金(無利息)
 - 自宅通学 月額20,000円～54,000円
 - 自宅外通学 月額20,000円～64,000円
- ・第二種奨学金(利息付)
 - 月額20,000円～120,000円(10,000円単位)の中から選択できます。

3) 地方公共団体・民間育英団体奨学金

奨学生募集の通知があった場合に掲示します。地方公共団体については、各自でお問合せください。

10 「長期履修学生制度」について

長期履修学生制度とは、職業または家事に従事している等の事情により、通常の修業年限4年間を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業できる制度です。本人の申請に基づき審査を行いますので、入学手続き時に学務課にお問い合わせください。

- 1) 在学期間は5年以上8年以内（編入学の場合は、3年以上6年以内）の年限内で申請することができます。
- 2) 年間に履修できる単位数の上限は、卒業に必要な単位数について30単位です（卒業に必要な単位数は124単位）。
- 3) 1年間に納入する学費は、修業年限4年間（編入学の場合は2年間）に納入すべき授業料および教育充実費の総額を、修業年限数に応じてその年数で除した額です。

11 「入学前の既修得単位の認定」について

他の大学、短期大学、高等専門学校専攻科等の学修を、本学における履修とみなし、単位を与えることができます。また、大学以外の教育施設等で行われた技能・資格（外国語技能検定等）に係る学修についても単位認定することができます。詳細については、お問合せください。

12 「出願後の住所変更」について

出願後に住所・電話番号等の変更が生じた場合には、「個人情報変更届」の郵送またはFAXによりご連絡ください。「個人情報変更届」の様式は、本学ホームページよりダウンロード可能です。

送付先 志學館大学 入試広報課
〒890-8504 鹿児島県鹿児島市紫原1丁目59-1
FAX: 099-812-8508

13 合格発表について

合格者の発表は以下の方法にて行います。

- ① 郵送 ※お住まいの地域によって到着日が異なります。
- ② Web 掲載(大学ホームページ掲載) URL: <http://www.shigakukan.ac.jp/>

※電話・メール等による可否の問い合わせには一切お答えいたしません。

14 本学ホームページよりダウンロード可能な書式について

- ① 推薦書
- ② 特待生願書
- ③ 特待生推薦書
- ④ 自己推薦書(AO入試用)
- ⑤ 自己推薦書(スポーツAO入試用)
- ⑥ 入学試験前経済特待予約申請書
- ⑦ 出願書類チェックリスト
- ⑧ 個人情報変更届